

設備使用廃止報告書

1 事業者の氏名及び住所

2 施設の名称及び所在地

3 使用廃止をする設備の概要

(一) 名称

(二) 主要寸法

(三) 能力

4 使用廃止をする理由

5 使用廃止をする予定年月日

6 その他必要な事項

上記のとおり造船法施行規則第五条の二第一項の規定により報告します。

年 月 日

報告者の氏名及び住所

印

国土交通大臣 殿

(日本産業規格A列4番)

備考

- 1 当該設備を明記した施設全体の配置図を添付すること。
- 2 3の(三)には、当該設備により製造し、又は修繕することができる最大の船舶の総トン数を記載すること。
- 3 当該設備が法第二条第一項の許可を受けた施設に備えるものであること又は法第三条第一項の許可を受けたものであることを明らかにする書類（当該設備が法第三条第一項の拡張の許可を受けている場合には、これを明らかにする書類を含む。）を添付すること。